

松本市第 1 2 次基本計画策定支援業務委託プロポーザル
質問に対する回答書

質問事項		質問内容	回答
1	仕様書「15 成果物の 検査・支払い等」につ いて	「支払いは、検査（検収）合格後、受託者からの 適正な請求に基づき、一括で支払うこととする」 とありますが、年度別の分割支払いではなく、令 和 8 年度の業務全体の完了後の一括入金でしょ うか。	業務全体の完了後、一括での支払いとなります。
2	仕様書「4 業務の内 容（1）計画策定支 援 ア 第 1 1 次基本 計画の検証結果等の 再検証」について	「市民からの意見」や「第 1 1 次基本計画の検 証結果」とあります。前者についてはどのよう な方法で何に対する意見を収集したのでしょうか。 アンケートを実施したのであれば調査票を ご提供いただくことは可能でしょうか。 また、後者についてはどのような検証作業を実 施しているのでしょうか。各課に依頼した検証 シート等をご提供いただくことは可能でしょ うか。	1 市民からの意見について (1) 方法及び内容は、以下のとおりです。 ア 市民意識調査 市民 2, 7 0 0 名を対象にアンケートを実施 イ 市民ワークショップ 小学生～大学生、一般市民を対象に以下のテーマで 3 回実施 1 回目「私たちが考えるミライの松本」 2 回目「松本のシンカを考えるワークショップ」 3 回目「松本の将来を考える人になろう」 ウ 意見募集 対象を市民に限定せず、SNS、We b 専用フォーム

			及び公共施設等に設置した記入用紙を用い、まちづくりに関する想いを自由記述にて収集 (2) 調査票は、契約締結後に提供可能です。 2 第11次基本計画の検証結果について (1) 検証内容 第11次基本計画で定めた7分野・47施策について、 ①成果指標の達成度（R7年度見込み値、取組みに対する評価）及び②施策の方向性に対する評価（実績及び課題、関連する事業の洗い出し、今後の取組み）を担当課で検証 (2) 検証シートは、契約締結後に提供可能です。
--	--	--	---